



相続登記相談会



相続登記の手続
について知りたい。

令和6年2月17日（土）

専門家が
疑問にお応えします

水戸・土浦・下妻の3会場で実施

相談時間

- ① 10:00
- ② 10:45
- ③ 11:30
- ④ 12:15
- ⑤ 13:00
- ⑥ 13:45
- ⑦ 14:30
- ⑧ 15:15 (各回の相談時間は30分)

会場・定員

【水戸会場】 水戸地方法務局 2階会議室
水戸市北見町1番1号 **定員32名**

【土浦会場】 水戸地方法務局土浦支局 3階会議室
土浦市下高津1丁目12番9号 **定員16名**

【下妻会場】 水戸地方法務局下妻支局 3階会議室
下妻市下妻乙1300番地1 **定員16名**

予約開始

令和6年1月15日（月）から（電話による予約制・先着順）

予約 お問合せ先

水戸地方法務局不動産登記部門
電話 029-221-5130（平日9時から16時まで）

共催：水戸地方法務局、茨城司法書士会、茨城土地家屋調査士会

同日開催

日本司法書士会連合会 全国一斉無料電話相談

0120-339-279 (相続つなぐ)(予約不要)

受付時間 10時から16時

【常設の無料相談のご案内】

- ・茨城司法書士会 司法書士総合相談センターによる無料相談
(お問合せ先 電話:029-224-5155 平日9時から12時、13時から17時)
- ・茨城土地家屋調査士会定期業務相談会
(お問合せ先 電話:029-259-7400 平日8時45分から17時(12時から13時を除く))

令和6年4月1日から

相続登記の申請が義務化

されます



令和6年4月1日

スタート

相続登記の申請が
義務化されます

ご存
ですか

詳しくはこちら



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

法務省民事局
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU

【お問合せ先】
〒310-0061 水戸市北見町1番1号
水戸地方法務局不動産登記部門
電話：029-221-5130